

第4回軽米町議会定例会

平成27年 9月10日(木)

午前10時00分 開議

議事日程

日程第1 一般質問

2番 中村正志君

7番 茶屋隆君

3番 田村せつ君

12番 古舘機智男君

○出席議員（14名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君	14番	松浦求君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	藤川敏彦君
教育	長	菅波俊美君
総務課	長	日山充君
税務会計課	長	山田元君
町民生活課	長	中野武美君
健康福祉課	長	川原木純二君
産業振興課	長	高田和己君
地域整備課	長	新井田一徳君
教育次	長	佐々木久君
農業委員会	会長	日山一夫君
監査委員	員	瀧澤英敬君
教育委員	長	戸草内勝夫君
農業委員会事務局	長	高田和己君
選挙管理委員会事務局	長	日山充君
健康ふれあいセンター	所長	川原木純二君
水道事業	所長	新井田一徳君
総務課担当主幹		平俊彦君
税務会計課担当主幹		於本一則君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	佐藤暢芳君
議会事務局	主任主査	橋本邦子君

議 会 事 務 局 主 査

鶴 飼 義 信 君

---

◎開議の宣告

- 議長（松浦 求君） おはようございます。ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。  
これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎諸般の報告

- 議長（松浦 求君） 本日の議事日程はあらかじめお手元に配付してございますので、お目通しをお願いいたします。  
本日の一般質問は通告順によって2番、中村正志君、7番、茶屋隆君、3番、田村せつ君、12番、古舘機智男君の4人といたします。  
これで諸般の報告を終わります。
- 

◎一般質問

- 議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。  
日程第1、一般質問を行います。  
質問通告に基づき、順番に発言を許します。
- 

◇2番 中村正志 議員

- 議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

- 2番（中村正志君） それでは、議長の許可をいただきましたので、今定例会におきまして私は2項目について一般質問させていただきたいと思っております。

まず第1点目として、町民との情報共有による協働参画の町づくりの推進についてお願いいたします。平成23年度から平成32年度までの10年間の計画であります新軽米町総合発展計画の具現化に努力されており、また町長4期目におかれては、山本町政は、本計画を基本とした町政運営にさらに努力されていくことと思っております。私は、その発展計画の7つの基本方針のうちの結いの精神の町づくりの実現について疑問点とともに私なりの考えを述べさせていただきたいと思っております。

基本計画の中では、多様化する住民のニーズに対応する上で、今日の自治体運営には、住民参加と住民と行政の協働が必要である。これまでも住民参加の町づくりを推進してきたが、今後の町づくりを情報公開の推進、参加の機会の創出などを行い、結いの精神が生きる町を目指すとしています。そして協働による町づくりを推進するにおいて、第1に、住民と行政が対等なパートナーとなる協働参画の推進に

努め、住民と行政が一緒に話し合える場の充実と自治組織の積極的な活用の推進。第2に、広報活動の充実により町民の町政への参加意識の向上。第3に、職員の意識改革を図るとともに情報の公開、提供を積極的に推進し、開かれた町政の確立。最後に、住民と行政との連携による地域ぐるみ活動の充実。以上4つの取り組み方針を掲げておりますが、このことについては何も言うことはございません。大変すばらしい計画であり、ぜひ実践に努力していただきたいものであります。

ただし、私が協働参画の町づくりを進める上において、疑問を感じていることを申し上げたいと思います。今回私が議会議員に立候補を決意したきっかけの中でも非常に重要な課題の一つでした。私が昨年3月に役場を退職してから一町民として過ごす中で行政からの町民への情報不足を強く感じました。役場からの町民への情報媒体としては、役場が毎月発行する広報かるまいのほか、広報かるまいお知らせ版、かるまいテレビ、インターネットによる軽米町ホームページ、毎日放送される情報無線などがあると思います。それぞれの情報媒体には役割があると思いますが、町民への情報公開、提供の積極的推進、広報活動の充実を図るには、現状を検証する時期に来ていると思います。いかがでしょうか。具体例を一つ挙げたいと思います。本日が木曜日で本日町長以下執行者の職員の方々は、皆さん青いポロシャツを着用されておりますので、そのことに触れたいと思います。

軽米町は、自殺者が多いと議会でも何回か取り上げられておりました。岩手県が全国でも一番多く、岩手県でも軽米町がワースト1であるなど、深刻な問題として捉え、平成25年度には健康福祉課内に自殺予防対策担当主幹を配置し、重要施策として対策を講じてきていると思います。そしてことしからなのでしょうか、職員が毎週木曜日には青いポロシャツを着用して執務に励み、自殺予防啓発に努めているようですが、さてこのことについてですが、町民の方々にはどれだけ理解されているか、どの程度把握されているのでしょうか。私も友人に役場で職員がポロシャツを着ているのだが、いわて国体の関係で着ているのかと聞かれたことがあります。私は、ポロシャツの着用を否定するものではありませんが、自殺予防啓発なのであれば、もっと町民に理解してもらわなければならないと思います。

最近、町なかを歩いている職員、車を運転している職員のポロシャツを見ることがあります。結構目立つ姿だなと思って見ております。そこでもっと前にすすめて、町民への理解を深めて町民にもあっせんしてはいかがでしょうか。毎週木曜日には、職員も町民の方々も青いポロシャツを着る日である。そのことが町民参画の自殺予防啓発につながるのではないのでしょうか。また、議員にもあっせんしてもらえれば、木曜日には議員も青いポロシャツを着て議会に出席することを検討してもいいと思います。町民一丸となつての自殺予防啓発につながると思いますが、いかがでしょうか。そのためにも町民への広報活動を強化し、理解を深めることが重要

なことと思いますが、町民理解がどの程度進んでいるか検証してみる必要があると思います。

また、今定例会でも話題となると思いますが、再生可能エネルギーに関して、これまでどれだけ町民に対して情報提供していただいたのでしょうか。町長はこれまで会議など、町民の会合があるたびに常に挨拶の中で紹介し、法に基づき再生可能エネルギー推進協議会で審議し、軽米町再生可能エネルギー発電の促進による農山村活性化計画を策定し、進めていると言っているのですが、協議会委員のほかには、町民全体にはどれだけ内容を理解していただいているのでしょうか。計画はインターネットのホームページに掲載しているというかもしれませんが、私も先日ネットで見て印刷させていただきました。しかし、ネット掲載だけで町民への広報活動は十分とはいえないと思います。町民説明が不足ではないのでしょうか。広報手段に工夫が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

以上、2つの事例を挙げさせていただきましたが、町長も毎日、新聞を見て、岩手県及び全国の情報を得ていると思いますが、軽米町民は、毎月発行される広報かるまいが一番の町政運営の内容を理解してもらう広報手段だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。もっと町で進めている重要施策や主要事業など、町民が理解しやすいように編集して、町民の方々の理解を深め、町では町民同士が町政についての話題に花を咲かせている姿こそが協働による町づくりの一助となると考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

次に、町民との協働を進めるには、お互いが同じ目線で考える環境がなければ、町民の意見を反映できないと思われます。広報活動もただ単に行政の一方通行であってはならないと思います。このことについては、工夫していただくこととして、住民組織の活用を積極的に進めていただき、各団体が対象となる事業については、各団体の会議等に積極的に出席いただき、行政情報を提供していただきたい。お客さんがいないところに向けて情報発信するのではなく、お客さんがいるところに面と向かって情報提供し、質問、意見を拝聴し、事業の推進に生かす工夫をしてはいかがでしょうか。

例えばことは町村合併60周年記念事業や音更町姉妹締結30周年記念事業などを実施しております。それぞれの記念事業の内容の中には、体育関係の事業が対象となるものが多いようです。しかし、私も関係する軽米町体育協会に関しては、事業決定までの期間には何回か説明いただける機会があったと思いますが、全く説明してもらえず残念でした。私が記念事業を知ったのは、5月の広報お知らせ版でした。本来はせっかくの事業ですので、幅広く競技団体にも紹介して活用を促したいところでしたが、短期間での広報お知らせ版での通知だけでは、各団体が協議する時間も少なく、ごく限られた団体での活用になったのではないのでしょうか。この

ことから、もっと各団体や地域に職員が積極的に参加し、事業の紹介などを積極的に行い、町民と同じ目線での相互のコミュニケーションを重視した事務執行の姿勢こそが町民との協働参画による町づくりにつながるとは思います。いかがでしょうか。

全職員が各地区の担当として配置されていることと、地域活動の参加とともに、各団体等への活動にも積極的に参加し、多くの町民の方々ともコミュニケーションを深めてもらいたいものと期待いたします。

以上、広報活動の見直しと町民とのコミュニケーション重視による協働参画の町づくりの推進について質問させていただきました。前向きな答弁を期待いたします。よろしく願いいたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の町民との情報共有による協働参画の町づくり推進についてのご質問にお答えいたします。

最初に、町の広報活動の検証と町民への行政情報の提供が不十分ではないかのご質問でございますが、現在町では、毎月1回発行の広報紙、広報かるまい、月2回発行の広報かるまいお知らせ版、毎週月曜日から土曜日の午前7時半と午後6時50分に放送を行う情報無線、町内のイベント、事業の予告や結果を映像と文字放送でお伝えするかるまいテレビなどを活用し、視覚と聴覚の双方から総合的に行政情報や地域活動などの広報活動を行っているところであります。しかしながら、議員のご指摘を受け、行政情報につきましては、十分に伝えられていない部分もあると認識いたしましたので、今後広報編集委員会や経営会議の場で行政情報の提供のあり方等について検証と見直しを図ってまいりたいと考えております。

次に、町民との協働の進め方につきましては、これまで軽米町協働参画町づくり基本方針に基づき町民の自主的な活動や参加と行政情報の共有により、町民と行政がお互いに知恵と力を出し合い、地域課題の解決に向けた取り組みに努めてまいりました。また、ことしにつきましては、百人委員会を設置し、9月29日から各部会を開催し、仕事部会など5部門の委員の皆さんからご意見を伺うこととしております。

議員のご指摘は、もっともと思われるところもございますので、これまで以上に情報提供に努め、町民の意見を反映させながら町政運営に努めてまいります。さらに各団体が主催する会議等への情報提供や啓発事業等への取り組みにつきましてもご提言をいただきましたので、あわせて経営会議等で検討させていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） ありがとうございます。前向きな答弁をいただいたものと私は思っております。いずれ広報活動等について検証し、見直しを図っていただく。やはり行政満足というよりも、いかにして町民の方々に周知されているか、やはり年代層それぞれあるかと思えます。その辺のところを酌み取って今後広報活動に重点を置いて進めていただければ、もっと町民の理解が進み、また一緒になって行政を繁栄できるのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あわせて関連する内容の質問をさせていただきたいと思ひます。協働参画を進めていく中で協働参画の事業の中で協働参画地域チャレンジ事業が実施されているようです。昨年度も実施されて、ことしももう既に募集をして、多分どこか決まっているのかなというふうに思ひますけれども、昨年度の実績がどういうところがどういう計画を立てて進めているのかというのを紹介いただければ、今後やはり地域の方々等も参考にしてそれに取り組むというふうなこともあるのかなというふうに思ひますので、もし紹介できるのであれば、紹介いただきたい。

あわせて町民と行政の協働参画の町づくりを進める上において、学区、地域等に地区担当員を配置し、地域再生のサポートを行うことを目的に軽米町地域再生サポート学区等担当員制度を制定しているようですが、その中の担当職員の役割が6項目あります。学区、地域等の会合、行事への参加。2つ目、広報紙等の配付。3つ目、相談等の担当部署への取り次ぎ。4点目、行政情報の提供。5点目、地域と役場と連絡調整。6点目、最後に、その他地域活動の推進に関することなどとなっております。そして、地区担当員が地域活動等に参加したときには、総務課に報告する。そして地域等から相談や要望があったときには、処理カードに記入して担当課へ報告し、担当課は対応結果を総務課へ報告するというふうな制度があるようですが、この制度が現在機能しているかどうかまずお聞きしますが、私の認識では、多分、大変失礼ではございますが、機能していないのではないのかなと予想するのですが、現状を教えてください。もし、機能していないのであれば、協働参画の町づくりを進める上においては、職員の活動の具体性のある実施要領であるというふうに私は認識します。ぜひ再検討し、これを再度実施するように進めてはいかがでしょうか。

特にも最近採用された若い職員は、地域活動や団体等に参加しなさいと言われても、具体的に何をすればいいのかわからないのではないのでしょうか。一つの指針になるような気がいたします。検討していただければ幸いです。

以上、再質問をよろしくお願ひしたいと思ひます。



○議長（松浦 求君） 総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） 中村議員の再質問にお答えさせていただきます。

初めに、協働参画地域チャレンジ事業の昨年度の実績と今年度の希望事業についてということのご質問でございますが、協働参画地域チャレンジ事業の昨年度の実績につきましては、4団体から申請がありました事業に対して126万6,000円の支援金を交付しております。事業の数と申しますか、どんな事業があったかといいますと、湧口クラブという団体が折爪岳山ろく自然体験地域交流環境施設整備事業というものを実施してございますが、それに50万円。それから、軽米町そば生産組合のそば品質向上対策機械導入事業に49万円。円子郷土史研究会、軽米塩の道（べこの道）伝承事業に9万4,000円。それから、軽米赤レンガジャズライブの15周年記念事業に18万2,000円となっております。

具体的な内容をお知らせいただければということでもございましたので、全部お知らせしていると、ちょっと時間もかかりますので、特徴的な事業についてお知らせしたいと思います。岳の湧口クラブが行った事業でございますが、自然に触れることの少ない今の子供たちに軽米町の自然のすばらしさを実感してもらいながら地域おこし、地域の活性化を図ることを目的として環境施設整備事業の一環として岳の湧口クラブが運営しております釣り堀のところに身障者用トイレなどの施設整備を実施したものでございます。それから、3つ目にお話ししました軽米塩の道（べこの道）とありますが、伝承事業といたしましては、地域に伝わる塩の道について、これまで調査、検証した成果をもとに地域の保全、旧跡の保存、伝承活動の一環として旧街道の交差箇所近くに由来の看板を設置し、その旧街道筋に沿ってところどころに標柱を建立するなど、地域における伝承部門として実施したという事例等がございます。

それから、今年度の予定ということでもございますが、現在のところまだお話を伺って、こういうふうな事業をやりたいというお話を伺っているものはございますが、現時点で正式な申請に至っている事業はまだ残念ながらございませんということでもございます。

次に、2点目の担当職員が地域に入って活動した場合の軽米町地域再生サポート学区等担当職員制度についてのご質問でもございました。報告書等の提出の部分については、残念ながら現時点では行われていない、中村議員がご指摘のとおりでございます。ただ、この地域担当職員が地域活動に全く参画していないということではありません。積極的にお祭り行事あるいは体育会行事に事務局等として役場職員が積極的に参加している事例がございます。ただ、全ての職員がそうかと言われれば、そうでない職員もいるのは事実でございますし、まして若い職員につきましては、

なかなか地域活動に参加していない事実は、ご指摘のとおりだと思います。今後におきましても地域活動に積極的に参加するよう、指針と申しますか、制度の見直しも含めまして若手の職員の方々にも指導してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） ありがとうございます。今のチャレンジ事業の実施内容等、非常に中身がすばらしい内容だなというふうに感じましたけれども、先ほどの質問と関連いたしますが、そういう内容を広報紙に掲載して、こういうふうなことをやっていますよというふうなことがあれば、では俺たちもこういうことをやってみようかというふうな波及効果も生まれてくるのかなと。ただ補助金を出して、その人たちはわかるのだけれども、ほかの人たちは何をやっているのかわからないでは事業の効果として大きくなるのかなというふうな感じもいたしますので、その辺も含めてやっていただければ、どんどんもっともっと軽米町の活性化につながるのかなというふうな感じがいたします。ぜひお願いしたいというふうに思います。感想も含めて次の、第2点の質問に入りたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、人事行政について質問させていただきたいと思います。平成18年4月から組織再編としてのグループ制度を導入し、現在に至っております。当時の広報からまいの記事を見ますと、町民の皆さんにわかりやすさと業務のスピードアップを提供するために組織の見直しを行い、課の統廃合と課内業務のグループ担当化を行うとのことでした。グループ担当化の導入目的は、グループ内で複数の業務を5人から7人程度のグループ員全員が担当することで担当者不在による事務の停滞や業務の偏りを解消し、事務手続のスピード化を目指すものとされています。グループ制については、これまでも議会でグループ制の見直しの議論もあったようですが、導入してからことしで10年目を迎え、グループ制の実施について検証し、成果と課題を明確にし、今後の方向性を検討すべきと思いますが、このことについて答弁願いたいと思います。今回人事行政について質問しておきながらグループ制の検証を質問しておりますが、グループ制における人事配置について疑問を感じておりましたので、含めて質問させていただいた次第です。

グループ制におけるグループ長の基本的な職務は、グループ内の調整役として分掌する事務事業の進行管理を適切に実施し、グループ内での協業体制及び職務補完を図る。2つ目は、グループ内のコミュニケーションの活性化に努め、情報の共有を図るとともに、課長とグループ構成員との調整及びグループ間の連携を図るとなっています。そしてグループ長となる職員の職は、担当主幹、課長補佐等、主任主

査及び主査をもって充てるとなっております。これまでのグループ長の人事は、必ずしもグループ長がリーダーシップを発揮できる環境になっていないような気がします。課長がいて、担当主幹がいて、課長補佐がいて、そしてグループ長がいるという職場において、グループ員には上司が複数いて、業務のスピードアップにはならないのではないのでしょうか。何人にも報告、相談、連絡をしなければならないという現状において、グループ制の効果を発揮できる状況にあるのかを見直しする時期に来ていると思いますが、いかがでしょうか。

次に、人事評価についてのこれまでの取り組みと今後の実施の考えを伺います。これまで大分前から人事評価についての研修を実施されており、試行されたときもあったと思いますが、いつ本格実施するのか。研修はもういいのではないのでしょうか。今回も補正予算で人事評価制度研修業務委託料約120万円が提案されておりますが、これまでの研修だけでも多額な金額となっているのではないのでしょうか。これからはいかに実施する方向にしていけるかを考えるときではないのでしょうか。人事評価は、人が人を評価しなければならないという難しいことだと思いますが、現在の昇任を見たときに、管理職の登用など、ここ数年は年功序列による職のように思いますが、このような状況からすれば、職員の士気に影響するのではないのでしょうか。ちょっと心配しております。人事評価することにより、ふだん気がつかない長所、短所も見えてくることもあると思います。ふだんの職員指導の中にも生かせると思います。また、臨時職員や嘱託職員の年度更新する場合の参考資料となることと思います。以上のことを含めて答弁をお願いいたします。

次に、ここ数年退職職員が多くなり、職員の新採用も多行われております。私なりに広報などを見ましたら、職員の年齢構成を調べてみたら、正確な年齢とはならないと思いますが、近い数字ではないかと思えます。10歳刻みで見れば10代が一番多く45%、次に20代が25%、30代と40代が同じで、それぞれ15%でした。現在は頭でっかちでございますが、今後10年後を想定したとき、現在の新採用の受験資格の年齢基準のまま採用していった場合、年齢構成に不安を感じますが、いかがでしょうか。もっと年齢基準を、例えば45歳ぐらいまで上げて、特にも民間会社などで実績を上げている人などにも採用枠を広げてはいかがでしょうか。職員の任用に関する規則では、試験採用のほかに選考採用もできるとなっておりますが、どのような人であれば、選考採用ができるのかお伺いしたいと思います。

また、町長は、子育て支援日本一を進め、保育環境の整備に力を入れ、保育士の確保にも大変ご苦労なさっていると推察いたしますが、現在正職員の保育士20人のほかに臨時職員でも同じぐらいの人数をお願いしているように思われますが、今後もこのような臨時職員の状況で続けられるのかお考えをお伺いしたいと思います。

臨時職員の場合、賃金支払いの支給となると思いますが、臨時職員でも年数をこなしているベテランの方も多いかと思いますが、臨時賃金は頭打ちとなってはいませんか。平成26年4月現在の軽米町職員の平均給料は30万8,100円で平均年齢は43.8歳となっています。また一般職の高校卒の初任給は14万100円、経験10年で22万9,300円、15年で26万7,700円となっています。同じ保育園の職場で臨時として長年働いている方の待遇改善も検討の余地があると思いますが、いかがでしょうか。

臨時職員の中には、子育てのベテランであり、保育士としても経験豊富な方々もおられると思いますが、選考採用の対象にはならないものでしょうか。このことから人事評価制度の確立が早急に必要かと思われませんが、いかがでしょうか。

また、職員採用の中には、これまでタブーとされていた親子での職員採用もここ数年行われています。法的には問題ないものと思われませんが、果たして町民の方々はどのように思われているのでしょうか。必ずしも歓迎しているとは思えませんが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

最後になりますが、役場は、地域最大のサービス業であるという観点から職員研修は重要なことと思いますが、職員研修の現状と成果、そして今後の考えをお伺いしたいと思います。

職員研修の平成26年度の実施状況については、ことしの広報2月号に掲載されており、職場内研修55人、派遣研修90人の職員が研修を受けられているようですが、具体的な内容とどのような成果が出ているのかお伺いします。また、民間ホテルでの研修も行われているようですが、研修後の職員の成果はあらわれておりますか。逆に民間における職場での接遇を役場内で受け入れる環境にあるのか、考える必要もあるかと思いますが、現状はいかがでしょうか。若い職員が民間研修で身につけたことを行動したときに、先輩職員が受け入れられる状況にあるのか、状況把握してみる必要もあると思います。

次に、東日本大震災における復興支援の職員派遣の考え方をお伺いします。現在山田町と野田村にそれぞれ職員派遣されているようですが、それぞれ2年目となっています。私たち軽米町民の代表として派遣されている職員の方々には敬意を表したいと思います。また、一昨日の岩手日報新聞に疲弊する復興応援職員、被災地派遣長期化の見出しで派遣職員の激務とあわせて応援職員の不足から被災地の負担軽減が急務であるという記事がありました。復興の状況は、どのような状況なのか。派遣職員を通じて町民にお知らせ願えないものでしょうか。例えば広報マンが陣中見舞いを兼ね、取材に行き、広報でお知らせすることもあっていいと思いますが、いかがでしょうか。

また、町長も何回か陣中見舞いに行かれているのでしょうか。過去に大槌町に復

興の視察を実施したときに、同じ日程で姉妹町の音更町の議員方が派遣されている職員を激励のため訪れるということで軽米町もご一緒したときがありました。音更町議会における行動には感心した次第です。やはり苦勞しながら派遣での職務を全うしている職員に対してねぎらいする必要があると思いますが、町長はどのような配慮を行っているのでしょうか。町では、年間多くの研修を実施しているようですが、復興支援の派遣も職員研修の一環になると思われませんが、1人の人を2年間も継続して派遣するのならば、1年ずつ複数の職員を派遣するほうが職員研修の成果が上がるものと思いますが、いかがでしょうか。今後も復興支援に対する派遣職員を継続していくべきと思いますが、町長はこのことについてどのようにお考えでしょうか。

以上、人事にかかわってグループ制の今後の方向性、人事評価について、職員採用、職員研修、特に復興支援にかかわっての質問をさせていただきました。答弁方、よろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の人事行政についてのご質問にお答えいたします。

まず1つ目のグループ制にかかわるご質問についてですが、地方分権の一層の進展と厳しい財政状況や行政改革などに対応するため、平成18年度からグループ制を導入しています。グループ制の導入による事務配分の合理化及び事務の繁忙と混雑の調整等により、一定の成果はあったものと認識しております。しかしながら、行政事務の専門性は年々増大する傾向にあり、グループ員全員が関係業務の全てに対応することは困難な状況となっております。また、グループ長の責務についてのご指摘もございましたが、限られた職員数で所掌する事務に取り組んでいく上で十分ではないかもしれませんが、各グループ長は、その責務を果たしていると思っております。ご指摘のような課題もありますが、町民の皆様にご不便をおかけすることがないように個人の能力のスキルアップを図るとともに、グループ内の連携を密にするなど、グループ制による組織体制の検証を行い、改善を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目の人事評価にかかわるご質問についてですが、平成26年5月14日に交付された地方公務員法の一部改正に伴い、平成28年4月1日から人事評価制度を導入することが義務づけられております。これまでの取り組みといたしましては、平成23年度に試行用の人事評価マニュアルの策定と職員66名を対象とした制度全般にかかわる研修会などを開催し、平成25年2月には、人事評価マニュアル暫定版を策定、平成26年2月には主任主査級以上の36名を対象に評価者研修会を開催しております。本年度は、岩手県町村会が開催した人事評価研修

会に担当者が出席するなど、現在人事評価制度導入に向けて準備を進めております。

今後の予定といたしましては、職員労働組合の理解を得ながら軽米町の体制に適合した人事評価マニュアルを策定し、その後来年2月末を目標に制度の円滑な導入が図られるよう全職員を対象に試行を実施し、平成28年4月から本格実施してまいります。

続きまして、3つ目の職員採用にかかわるご質問についてですが、職員の採用につきましては、第5次定員適正化計画に基づき、毎年度4人から6人の職員採用を計画しておりましたが、早期退職者が見込みを上回ったことにより、採用者数も計画を上回る形となっております。ご指摘いただいている年齢構成についてですが、この10年間で大量の退職者が発生し、このままでは行政機能の維持が懸念されることから、再任用職員の効率的な採用と近隣市町村等との均衡を図りつつ、受験資格にかかわる年齢を引き上げるなどの措置を講じることにより、年齢構成の差のいびつにより行政運営に支障が出ないよう努めてまいります。

また、保育士等の資格者の採用につきましても、バランスのとれた配置となるよう退職者の状況や将来的なニーズ等を十分考慮しながら計画的に採用してまいりたいと考えております。

なお、選考採用についての基準につきましては、職員の任用に関する規則第9条で選考による採用できる職を定めておりますが、選考採用は、ご承知のとおり疑念を招く恐れがございますことから、基本的に試験により採用してまいりたいと考えております。

親子での採用についてのご質問につきましては、公正公平な試験を実施している中で優秀な人材を確保する観点からも、また基本的人権の観点からも、役場職員の子供を採用することに問題はないと考えております。

続きまして、4つ目の職員研修にかかわるご質問についてですが、地方公共団体の職員研修につきましては、地方公務員法第39条第1項により、職員にはその勤務能力の発揮及び増進のため研修を受ける機会を与えなければならないと規定されておりますことから、平成19年9月に軽米町人材育成基本方針を策定し、実務能力の向上、潜在能力の発揮、公務員倫理の認識を基本方針に掲げ、計画的な職員研修に取り組んでおります。

職員研修の現状でございますが、本年度は岩手県町村会等が主催する新採用職員研修、管理者級研修等の一般研修に34名が参加しております。また、市町村職員中央研修所、全国国際文化研修所等で開催される各種専門研修に28名が参加済みで今後24名が参加予定となっております。また、本町独自の職員研修といたしまして職務遂行能力向上のための意識改革を目的として、軽邑まちづくり塾を開催中で、第6期生が12月末まで受講予定となっております。また、待遇やサービス意

識の向上を図り、町民目線に立った行政運営への取り組みといたしまして、ホテルへの民間派遣研修を継続実施しており、本年度は毎月1名を派遣済みで、来月も1名を派遣する予定となっております。

今後の職員研修の取り組みといたしましては、これまでどおりの一般研修及び専門研修等継続実施してまいりますとともに、体験的な民間派遣研修では、習得することのできない接遇の基礎につつまして全職員を対象に専門家を招聘した研修会等を開催し、行政サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

また、震災復興支援の職員派遣の考え方でございますが、昨年度から山田町へ正規職員1名と野田村へ再任用職員1名を派遣しております。派遣期間につつましては、これまで国、県及び二戸地区広域行政事務組合等への派遣につつましては、1年から3年間を基本として実施しておりますことから、これに準じた期間で実施してまいりたいと考えております。

なお、震災復興支援は、職員派遣という目的に合わせて復興市町村における住民の皆様方との接し方や危機管理の重要性を体験できる非常に貴重な研修の場でもあり、できるだけ多くの職員に体験させたいとの思いもございますが、被派遣側の市町村の意向を考慮しつつも、派遣対象者本人の希望を最優先に調整を図ってまいりたいと考えております。

ご質問には、派遣職員の激励のため派遣先町村を訪れたことかのご質問がございましたが、昨年度は、それぞれ1回訪問し、職員の激励を行ったほか、町村会の会合等で職員の勤務ぶりなどについて派遣先町村長と意見交換などを行っております。また、本年度も激励のための訪問を行いたいと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） ありがとうございます。グループ制につつましては、いずれ10年目を迎えてあるということでもありますし、また今回議案の中でも室を加えたいというふうな考え方もあるようですので、やはりグループ制との整合を図りながら考えていくべきではないのかな。ただ、組織の改善を見直ししていきたいというふうなお考えがあるようですので、これをあわせて今後の施策に活かしていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、人事評価については、来年度本格実施と、果たしてできるのかなというのが担当の職員にとっては、大変厳しいものがあるのかなというふうなことを推察いたしますけれども、何とか頑張っただくということでもまず私のほうでは、それ以上のことは言えませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

職員採用については、先ほどの答弁の中では、年齢構成等は今後改善していきたいというふうなお話もありました。また、再任用の職員の採用、または年齢引き上げ等も考えていくというふうなこともございますので、それはそれで実施していただければと思います。

また、研修の中で人材育成方針を策定している。私もあるときに見たことがありますけれども、非常にその内容がすばらしいものであるなど、その方針を見ながら、それをマニュアルとして課長等がそれを見て職員に指導していけば、もうばっちり職員の指導はもう十分できる内容だなというふうに私はそのとき思いました。残念ながら果たして今の課長方がそれをごらんになっているかどうか、そのところを再度確認してみたほうがよろしいのではないかなど。というのは、それだけ庁舎内の中でまだ広まっていなかったような気がいたします。ここは私の懸念の部分でございますけれども、研修のほうも積極的にやっていращやるということですので、どんどんやって、やることはいいことだと思います。

ただ、その中に、ここしばらく途絶えている岩手県への派遣職員がほとんど今のところない。やはり岩手県への研修派遣というのも、1年間とか、やはり確かに職員が不足しているというふうなこともあるかと思いますが、今これまで県に派遣されて戻ってきている職員の働きぶりを見れば、やはりすごい効果があったのではないのかなというふうに私は感じております。また、岩手県の方々のパイプというふうなものも当然それがあると。やはり今途絶えているということで何とかそれも再度復活していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あわせてまた、ちょっと再質問、別な部分で私考えておりましたので、発言させていただきたいと思います。職員採用が行われていると思いますけれども、第1次試験は筆記試験、2次試験は面接だと思いますが、面接の評価の基準は公表できないものでしょうか。また、面接する人は何人で行い、その方々の職名を公表できないものでしょうか。公表できる範囲の中でよろしいです。

また、ことしは職員採用の合格発表は、いつごろを予定しているのか。実は、昨年輕米高校の卒業生が軽米町の合格発表を待てずに、岩手県職員を優先し、軽米町を断ったということをお聞きしました。岩手県にも合格するということは、能力が高い生徒だったというふうに推察するわけですが、軽米町の職員としても高い能力を発揮できる人材を逃したことは、損失だったのではないのでしょうか。民間企業では、能力の高い学生の争奪のために早目早目の就職内定などを行い、競争しているようですが、軽米町の職員採用でもいかに能力の高い生徒を採用し、将来の幹部候補生に育成するという人事方針を持つべきではないのでしょうか。そのためにも早い合格発表を期待したいものです。町長のお考えをお伺ひしたい。

また、職員採用には、新採用のほか、退職された職員の再任用もあるようですが、



再任用の採用手順をお聞きしたいと思います。私も再任用を希望できる立場にあったことがありますが、私の認識では、当年度の退職者数や新採用者数などに関連するということで前年9月ごろに再任用職員の希望を募り、1月ごろに町長面接を行い4月採用という日程で行われていたような気がしております。ことしは特にも再任用職員をほかの機関に出向させるという新しい採用の仕方も行っているようですが、それはそれでいいのですが、聞くところによると、4月以降の年度途中で採用された再任用職員もいるという話を聞きました。もしそうであれば、採用方法として公平なやり方なのか疑問に思うわけですが、現状をお聞かせいただきたい。再任用職員であろうと新採用職員であろうと同じ条件の中で公募し、試験や面接などで選考することが町政の公平性が保たれると思いますが、いかがですか。

次に、職員の退職や人事異動など定期で行われる4月の分の広報かるまいでは紹介されております。最近では、新採用の職員は写真入りですので、町民の方々は覚えやすく好評ではないかと予想します。ただし、年度途中の職員の退職や、それに伴う人事異動も何回か行われていると思いますが、ほとんど町民に紹介されていないような気がいたします。私が先ほど質問したと重なりますが、不公平感のある採用や人事異動などが町民に公表されずに、町民が知らない状況にあっていいのでしょうか。こまめに広報活動を行い、町民理解を深めていただきたいと願うものです。私が職員時代においても、いつ退職したのか、いつ人事異動が行われていたのか知らされていないことが多かったような気がします。やはり長年町のために、町民のために年度途中ではあるが、都合により退職された方についても広報で紹介してほしいものです。感謝とねぎらいが欲しいと思いますが、今後実施に向けて前向きな検討をよろしくお願いいたします。

以上で再質問といたします。よろしく申し上げます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の再質問にお答えいたします。

まず2次試験の面接と合格発表の時期についてでございます。面接の評価の基準につきましては、服装や態度、物事に対する考え方などを総合的に判断して決定しております。面接官につきましては、昨年度は、議会からのご提言もあり、町長、教育長、民間から町商工会長をお願いして実施しており、本年度につきましては、まだ未定ではございますが、町長、副町長、教育長、民間の方1名で実施してまいりたいと考えております。

合格発表の時期につきましては、できるだけ早い時期に発表してまいりたいと考えております。

また、他の再質問に関しては、総務課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（松浦 求君） 総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） 中村議員の再質問の中のうち再任用職員の採用に関するご質問でございます。中村議員がおっしゃられますとおり、再任用職員の採用に当たりましては、その年に退職される方、それから再任用職員として現に働いている方を対象に9月ごろというお話もございましたが、年内をめどに希望をとらせていただいております。それで再任用職員を希望される方々の面接を1月ごろ実施し、3月の段階で人事異動の対象とさせていただいております。

また、ご質問がありました年度途中での採用につきましては、これまで2名の方をお願いしていることがございます。これにつきましては、職員の病休等が出まして、どうしてもその職務を遂行する上で経験のある職員の方を置かなければならないということでございましたが、その時点で人事異動等ができる、現在の段階ではなかなか途中での人事異動が難しい状況にございますことから、再任用の希望をされていない方の中でその職務が遂行できるのではないかとと思われる方にお声がけをさせていただいて、ご了解をいただいた方に再任用職員としてお願いしているものでございます。それで公平性に欠けるのではないかというご質問もありましたけれども、期間がない中で何とかその職務を遂行していく上でどうしても必要なことでありまして、ご理解をお願いしたいところでございます。

それから、年度途中で採用あるいは退職された方の公表につきましては、できるだけご希望に沿えるような形で公表してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 前向きなご答弁をいただきました。ありがとうございます。その中で1つだけ、職員の再任用の関係の年度途中での採用の関係でしたけれども、期間がないと、確かにそれはないかもしれませんが。ただ、希望がないところの中でやるというところであれば、再任用の職員の範囲が多分60歳から64歳までの範囲の方々だと思います。町職員を経験した方だと思いますけれども、もしかすれば希望がない人に対して声かけしているということは、すなわち声かけをしない希望がない人でも、もしかしてこういう仕事があるよ、こういう仕事があるよと、具体性があれば、それだったら自分もやってもいいというふうな人もいないわけではないと思います。最初のやはり前年度の再任用の採用の仕方は、どこに行くのかわからない状況の中で手を挙げなければならない。ただ、逆にこういう仕事だよというふうなことの具体性があれば、希望していなかったけれども、あっそれだったらやってもいいかなというふうな人もいないわけではないと思います。その辺のところ

も考慮し、やはりそれだけの60歳から64歳までの範囲の中でリストが当然あることでしょうか、すぐに手紙を書いて、いつまでに希望があるならば出してほしいとか、そういうふうな複数であれば、それを選考する面接をすとか、そういうふうなことをやってもいいのではないかな、それがひとつの公平性ではないのか。やはり私はもうどうせ声がかからないのだというふうに思っている人も中にはないわけではないというふうに思います。ですから、その辺のところもやはり公平性というふうなことを私は言っているのは、そういうふうなことも含めて考えていただければなと思いますので、特に今答弁は要りませんので、今後検討していただければと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

---

◇7番 茶屋 隆 議員

○議長（松浦 求君） それでは、次に移ります。

7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） おはようございます。それでは、通告しておきました2点についてお伺いします。

まず最初に、再生可能エネルギーについて4点ほどお伺いします。1点目、軽米町における再生可能エネルギー計画、メガソーラーについて各地区の進捗状況を具体的にお伺いします。

また、国内最大級、最大出力50万6,000キロワットのメガソーラー計画、1月12日に調印式を行い、協定書に町長がサインし、その後正式に協定が結ばれると新聞に記載されましたが、その後どうなっているのか、今後の計画とあわせてお伺いします。

2点目、再生可能エネルギー対策推進室を設置するとお聞きしていますが、どのような形でどのようなことに重点的に取り組むのか、具体的内容についてわかりやすくご説明をお願いします。

3点目、ソーラーパネル設置に他町村では補助を出していますが、当町ではそのような考えはないのか。また、以前同僚議員の質問に町長は検討してまいりたいと答弁されておりましたが、どのように検討されたのかお伺いします。

4点目、太陽光発電以外の再生可能エネルギー発電について当町としては、今後どのように取り組んでいくのかお伺いします。よろしくをお願いします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の再生可能エネルギーについてのご質問にお答えいたし

ます。

最初に、現在町内において計画されております再生可能エネルギー計画につきましては、鶏ふんバイオマス発電とメガソーラー事業があり、これらの計画につきましては、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律、いわゆる農山漁村再生可能エネルギー法に基づく軽米町再生可能エネルギー発電の促進による農山村活性化計画の中に位置づけられているところであります。

進捗状況でございますが、晴山地区の鶏ふんバイオマス発電施設につきましては、平成26年9月、建設に着工し、今年度内の完成を目指し、平成28年9月からは営業開始をする予定となっております。メガソーラー事業につきましては、地域を大きく分けると、山内、小軽米、高家地区の3地区に計画がなされております。山内地区につきましては、2工区に分けて計画されており、先行する西地区につきましては、県に対し林地開発許可申請の手続を進め、審査を終え次第着工する見込みとなっております。

小軽米地区につきましては、現在農地転用の手続を始め、林地開発申請のための測量設計を進めているところであります。高家地区につきましては、現在地権者との同意取りまとめを行っており、ほぼ終了しているところであります。また、軽米町再エネ計画策定後の笹渡、長倉、小松、向川原を事業区域とする計画につきましては、本年1月末に経済産業省への再生可能エネルギー発電設備の認定申請を行い、3月末経済産業省の再生可能エネルギー発電設備の認定を受けたところであります。現在地権者の同意取りまとめと並行しながら林地開発申請にかかわる測量設計の準備を進めているところであり、より具体化した時点で軽米町再エネ計画に取り組むこととしております。

次に、再生可能エネルギー推進室の設置についてでございますが、当町におきましては、本年3月に軽米町再エネ計画を策定したところであります。この軽米町再エネ計画によって各計画区域とも、これから国や県の許認可関係を初め具体的な取り組みが今後展開される段階となっていくことから、企業との協議調整等を含め、窓口を明確化し、町が主導的、計画的に推進するため、新たに再生可能エネルギー推進室を設置しようとするものであり、本議会に軽米町課設置条例の一部を改正する条例案を提案しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、ソーラーパネル設置に対する補助については、岩手県では、平成24年度より岩手県被災家屋等太陽光発電導入費補助金を設け、東日本大震災によりみずから居住していた家屋に被害を受けて、罹災を証明する書類の交付を受けた個人家屋に対して1キロワット当たり2万円を乗じて得た金額を補助しており、本年度につきましては、半壊以上の被害を受けた法人及び個人を対象として補助しております。

また、近隣の市町村では、一戸町と九戸村、久慈市、洋野町が住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助を設けており、それぞれ1キロワット当たり3万円から5万円の補助金を上限額9万円から20万円の設定する等の制度を創設し、補助金を交付しているところであります。

町では、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、地域資源の有効活用及び環境に対する意識高揚を図っておりますが、近年町民が住宅を新築する場合などにおいて住宅用太陽光発電システムを設置するケースがふえており、他自治体の動向などを考慮し、補助金制度等の可能性について、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、太陽光発電以外の再生可能エネルギー発電についてであります。風力発電につきましては、県において本年3月に風力発電導入構想が策定され、風力発電導入の可能性が高い地域として県内3地域4地区が選定されており、その中に二戸市と軽米町の境界、猿越峠付近をエリアとする折爪岳北側地区が入っており、事業化に向けた取り組みを県及び関係市町と連携を図りながら進めていくこととしております。現在民間事業者による風強調査が行われているところであり、また、笹渡地区のノソウヶ峠付近をエリアとして民間事業者による風力発電の可能性について調査が進められているところであり、環境影響評価実施の前段階として計画段階配慮書の縦覧が行われているところであり、町といたしましては、これらの諸手続が法律等に基づき実施され、計画が具体的になった段階において、計画事業者等と協議しながら軽米町再生可能エネルギー発電の促進による農山漁村活性化計画の中に位置づけてまいりたいと考えております。

小水力発電につきましては、農業用水等を中心とした活用が考えられていることから、適地などを含め関係機関団体等との情報交換などを行ってまいりたいと考えております。

また、最近国内においては、水素エネルギーの取り組みが動き出しており、こうした新しい再生可能エネルギー導入の可能性についても研究してまいりたいと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） それでは再質問いたします。

1点目、再生可能エネルギー事業計画、メガソーラーにつきましては、順調に進んでいるような説明でしたが、はっきり言って私も町民の皆さんも本当に順調に進んでいるのか疑問に感じているのではないのでしょうか。町からの情報が少なく、十分理解しているとは思われません。基本計画には、かるまいテレビ等で周知をする

と載っているわけですが、かるまいテレビ、広報かるまい等でもっと広く周知すべきと思いますが、いかがでしょうか。

今計画が進んでいるのが山内西とお聞きしていますが、先ほどの町長の答弁の中にも林地開発申請ということですが、許可はいつごろとれるのかお伺いします。単純に考えれば、林地開発の許可がおりれば工事着工ということで計画が見えてくると思います。そういった意味では、林地開発の許可が一番重要かと思っていますが、ほかの地域でも順調に進んでいるのかお伺いします。

2点目、きのうの岩手日報に再生エネルギー推進室へという見出しで大きく掲載されていました。また、同室設置のため、改正条例案も提出されており、可決されれば、正職員1人、再任用職員1人の2人体制で発足するわけです。軽米町では、3月に県内で初めて農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画を策定しました。同基本計画策定に伴い、事業者が町内で再生エネルギー発電施設を建設する場合、整備計画を町に提出して認可を受けることが必要となり、町が内容を審査するほか農地転用や林地開発申請の事務手続をも行うため作業量が膨大となるための対応と思います。そういったことを考えれば、メガソーラー発電の太陽光が中心になるかもしれませんが、それにとらわれることなく、風力、水力、木質バイオマス等にもしっかりと対応していただきたいと思います。

改めてお伺いしますが、先ほど風力に関しては、町長のほうから説明がありましたので、よろしいですけれども、一戸町では、今木質バイオマス発電の工場が12月から稼働するとお聞きしています。木質バイオマス発電では、膨大な木材が必要で、その材料は近隣市町村を中心に県内から多く供給するというのですが、軽米町には要請があったのかどうか。また、我が町では、これから木質バイオマス発電に関しては、どのように対応されていくのか。

3点目、ソーラーパネル設置についてですが、個人の住宅はもちろんですが、今軽米町では、遊休地が多く、遊休地を有効活用するためにも一反歩ぐらいの遊休地にソーラーパネルを設置する場合にも補助を出してはいかがでしょうか。再生可能エネルギー日本一を目指す軽米町であれば、それぐらいやってもいいのではないかと認識されると思います。そのようなことに再生エネルギー推進室としては、これからどのように取り組むのか。

また、木質バイオマスエネルギーの利用ですが、現在計画中のメガソーラーが着工すれば、林地開発によって大量の林産資源が出てくると予想されます。これらの林地資源をエネルギーとしてどのように活用されるのか。軽米町は面積の80%が森林で、常に山林資源に恵まれています。恵まれた森林を間伐した林地残材、メガソーラー着工による林地開発によって大量に出てくる林産資源を暖房用、給湯用の

材料としては使えないでしょうか。例えばまきを使える冬場の暖房用のストーブ、または給湯用のボイラーをできれば町で考案し、つくって町民に安く販売し、材料となるまき、林地残材は、出た現地、山で町民に無償で提供してはどうでしょうか。そうすれば、光熱費の削減にもなりますし、町民にも喜ばれると思いますし、再生エネルギーを身近に感じられる町づくりにもつながると思いますが、どうかお伺いします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 何点かありましたけれども、一戸町からの要請というか、それは今のところありません。

それから、ソーラーパネルの補助でございますが、これはいわゆる固定価格制度で20年間は買い取るというふうなことで、それが補助と申しますか、そういう形で国が定めて事業を、今優遇しているというふうなことで、それに対しての補助というのはなかなか難しいと思います。

木質バイオマスの取り組み等も検討していかなければならないと思いますけれども、その他の関係に関しては副町長のほうからお答えいたします。

○議長（松浦 求君） 副町長、藤川敏彦君。

〔副町長 藤川敏彦君登壇〕

○副町長（藤川敏彦君） それでは、たくさん木質バイオマス関係ございましたので、わかる範囲でお答えさせていただきます。

最初に、林地開発の話ございましたが、どのぐらい時間かかり、見込みはどうかというお話でございました。西地区、一番先ほど申し上げましたけれども、進んでいる地域、これにつきましては、先週の金曜日に県のほうに林地開発の申請を町から行っております。ただ、今その上げた結果に基づきましてこういったところをどうなのかというふうな照会が来ております。これを受けて、相当膨大な回答といえますか、あと用意しなければならない書類まだまだございますので、若干時間がかかるというふうに思います。鋭意、今週中に、あすですか、あす業者の方が来て、それにどう対応するかということを検討するというふうな運びになっておりました。

ただ、林地開発の許可申請、その権限は小さな10ヘクタール以下でしたら、広域振興局で許認可できるのですが、10ヘクタール以上ですので、審議会の議決を得るというふうな、議決でなく協議を得るというふうなことで、得なければならないということで少し本町のほうに県の森林保全課のほうにその所掌事項になっております。ということで行政のほうは、許認可につきましては、標準処理日数というのがございます。それで大体具体的には10ヘクタール以上の場合、標準処理日数

全部で130日と、非常に長い時間です。ただ、これも一度申請をして、さらに補正が加わって、その回答からまたどんどん延びていきますので、一発で済んでばっばっばっといけば、最長130日ということです。ただ、できるだけ早く、これには最終的に森林申請の審査を経るというふうな形になっておりますので、県のほうでは、森林審議の日程は固まっております。できるだけ早くやっていただくというふうなことで打ち合わせは済んでございます。

あと一戸町の話がございました。バイオマス、一戸町のバイオマス発電所、先ほど議員のほうからことしの12月に運転開始というお話がございましたけれども、私せんだってちょっと、立ち寄る機会がございまして、お話聞きましたところ、まだまだ先なそうです。恐らく早くても来年になるということでございます。そういったことで時期的にはまだ余裕がある。ではその材につきましてどうするかということでございますが、先ほど町長のほうから要請があったのかという話ですが、ないと申しました。バイオマス発電所、業者主導でやっておりますので、町のほうから、町が主体となって協力をお願いするという話も恐らくないのではないかなと思います。今北日本素材生産協同組合、そこが試験的に材を供給するというふうな約束になっておりますので、そこからこちらのほうに話が出てくるかなと、いざとなれば。まだ時間の余裕がありますので、そういったことになっているのかなというふうに思います。ただ、膨大な、年間10万立方も使うような、燃やすために使うようなことですので、なかなか集めるのは困難ではないかというふうに私、林業を担当した立場といたしまして考えております。ただ、今までなかなか林業が日の目を見ない中で一つのビックチャンスですので、そういった体制づくりというのもこれから町としても考えていかなければならないというふうに考えるところでございます。

ただ、何せ燃やす材ですので、非常に安く買われる、買わなければとてもとてもその単価で発電できないということでございますので、木材、いろいろ使い道ございまして、主に今までそういった材につきましては、チップで回しておりました。端材も含めてチップで回しておりました。これがやはり土地の所有者の方が、地上権をもっている方がどちらに出すかというのはこれからの話でございますので、これから分捕り合戦というふうに思います。

それとあと木質バイオマスの町内における不足等につきましては、私もここに来て本当に必要なものなのかなというふうに思っています。膨大な山がこれからソーラーパネル設置に伴いまして出てまいりますので、とてもいいチャンスではないかなというふうに思います。ましてエネルギーの地産地消の面からも、一番木質バイオマスの利用が好ましい。これにつきましては、町長、町でよく検討してみたいというふうに思います。その節、提案の折りには、ぜひご承認いただきたいというふ



うに思います。

あと、その材をそのまま使ったらいいのではないかという話ですが、それにつきましては、今先行している西地区発電所のほうですけども、これにつきましては、いろいろ引き合い、今既に出ておりました、ただ第一義的には、そこを開発する業者が土地所有者の方に全部、全額保障という形でしておりますので、今度それを請け負った、工事を請け負った業者が今度どこの業者にお仕事を委託するか。そして今度その委託先のほうでどのような形で誰にやれば一番自分たちが得するのかというふうなことを、恐らく経済的な検討をなさると思います。ただ、それにつきましてももう既に引き合いがございますので、できればシイタケ、原木に出してほしいとかそういった、あと地元の業者を使ってほしいとかそういった願いは既にしておるところでございます、今現地調査した後に実際の話はいろいろこちらのほうにその情報を流していただいて、そしてそれを元にいろいろな形で地域貢献できればなというふうに考えているものでございます。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） 今副町長から丁寧にご説明いただきました。軽米町の面積の80%が森林ということでこれからも森林の木材を有効に活用できるように再生エネルギー推進室ができるわけですから取り組んでいただきたいと思います。メガソーラー建設の計画の進捗状況に関しましては、かるまいテレビ、広報かるまいお知らせ版等でしっかりと町民に情報を提供していただきたいと思います。再生エネルギー推進室が新設されれば、いよいよ再生可能エネルギー日本一に向けてさらに活発に動き出すと思いますが、大規模太陽光発電メガソーラー建設計画に偏ることなく、その他の再生可能エネルギー、風力や木質バイオマス等にもしっかりと対応してほしいと思います。また、再生可能エネルギー推進室を設置し、専任職員を置くことで円滑な対応や過剰開発による災害防止など、チェック体制の強化を目指す考えだと思いますが、将来再生可能エネルギー推進協議会ともしっかりと協議し、また町民の声も聞き、私たち議会の意見も取り入れて、将来に禍根を残さないような再生可能エネルギー事業を推進することをご要望申し上げまして次の質問に移ります。

それでは次に、保健医療福祉と高齢者福祉について2点お伺いします。1点目、町長の公約の一つである子供から高齢者まで町民誰もが楽しく快適に利用できるメガドリーム施設軽米町多目的複合文化施設の建設について具体的な内容と進捗状況についてお伺いします。

2点目、いちい荘は老朽化のため、雨が降れば雨漏りがするところがあり、その屋根にブルーシートを張って雨漏りを防いでいる状態であるとお聞きしています

が、把握されているでしょうか。早急に建て直しが必要ではないでしょうか。7月24日のいちい荘の夏祭りのとき町長は挨拶の中で建て直すようなお話をされたとお聞きしましたが、建て直すのであれば、町としてどのように計画を進め、どのような形でかかわり協力されるのかお伺いします。

また、夏祭りのとき議長の挨拶の中で議長は町長に建て直すのであれば、はっきりと期限を示してもいいのではないかというふうなことを言ったとお聞きしていますが、いつごろをめどに進められているのかあわせてお伺いします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の保健医療福祉と高齢者福祉についてのご質問にお答えいたします。

茶屋議員がお話しになっている1点目の軽米町多目的複合文化施設につきまして、名称や機能が未定でありますので、複合交流施設と答弁の中では申し上げさせていただきます。この複合交流施設につきましては、中心市街地の活性化、多様な世代が交流できる核施設が必要であること、また町立図書館などの施設が老朽化しており、施設整備の必要があることなどから、これらの機能を兼ね備えた施設の整備が必要であると考え、公約をさせていただいたものであります。

進捗状況につきましては、軽米町商工会が町民ニーズをもとに作成した賑わい創出多世代交流駅整備調査事業報告書を基本とし、今後整備が必要な社会教育施設の機能を兼ね備えた施設となるよう商工会及び関係課で協議を重ね、年度内に施設概要を固めてまいりたいと考えております。また、施設の整備予定箇所については、中心商店街を予定していることから、用地取得の可能性についても調査を進めてまいりたいと考えております。

次に、いちい荘の改築についてのご質問にお答えいたします。軽米町社会福祉協議会が運営、管理しておりますいちい荘につきましては、老朽化していることから、改築が計画されているところですが、町といたしましては、同じく老朽化している老人福祉センターの改築についても必要であると考えており、効率的な運営のための施設整備のあり方の検討や高額となる施設整備に対する助成などについて、助成方法や改築の時期なども含め社会福祉協議会と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） 町長は町長に就任以来、晴山小学校、物産館、軽米小学校、晴山保育園、二戸広域消防軽米分署等の建設またその他の施設の建設も数多くやってこ

られました。まだまだ建て直しが必要な施設はたくさんありますが、今ここに来て図書館、公民館、そしていちい荘の建て直しの時期と思います。図書館、公民館は機能的に多目的複合文化施設の中に取り入れて建設できればいいのではないのでしょうか。

また、築40年目に入り、老朽化したいちい荘の建て直しは急務と思います。建設に関しては、十分審議計画されていると思いますが、一日も早い対応をご要望申し上げます。町長から一言コメントいただいで私の質問を終わります。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 先ほど答弁いたしました以上の答弁はないわけでございますけれども、おっしゃるとおり、いろんな施設今老朽化しております。計画的に優先度をきちんと決めながら進めてまいりたいと思います。

○議長（松浦 求君） ちょっとタイミングを外しましたが、11時半です、今。ここで10分間休憩をして、そして次の質問者に移りたいと思います。よろしくお願ひします。

暫時休憩をいたします。

午前11時31分 休憩

-----  
午前11時40分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

-----  
◇3番 田村 せつ 議員

○議長（松浦 求君） 3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） 議長の許可をいただきました。一般質問は、まだ2回目とふなれではございますが、一生懸命お伺いさせていただきます。よろしくお願ひします。

幼児教育についてお伺いいたします。軽米幼稚園のクラス担任の1クラスは臨時職員で対応されていますが、それはなぜかお伺いいたします。

軽米町には、常設保育園が3カ所、公立の幼稚園が1カ所と、どの施設も設備が整っていると思います。子育て支援も次代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援するため、子育てに係る経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境が整っていて、素晴らしいと思います。しかし、外的には充実していても、内的には充実されていない面もあります。幼児期の教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要なものです。現在軽米幼稚園は、3歳児から5歳児と3クラスありますが、ここ何年か1クラスが臨時職員で対応されています。園児数にかかわらず本

来クラス担任は正職員で対応されることだと思います。また職員の身分の安定を図るといふ点からも正職員での対応が望ましいと思われまゝ。さきに町当局に幼稚園のPTA総会で決議の上、正職員配置の陳情にも伺つたと聞いております。

子育て日本一を目指している軽米町です。軽米町子ども子育て支援事業計画を読ませていただきました。その中でも質の高い幼児期の教育、質の改善とあります。臨時職員で対応されていることは、質の低下にもつながってくるのではないかとと思われまゝ。今現在働いている臨時職員が云々ということではありませんが、正職員と臨時職員とでは、園児に対する責任も違つてくると思われまゝ。親も子供も不安なく安心して通園できる内容の充実した質の高い幼児教育の環境を整えていただきたいと思います。今後幼稚園の職員を臨時職員でなく、3クラスとも正職員での対応を求めまゝ、いかがかお伺いいたします。

以上、申し上げまゝが、ご答弁、よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦 求君） 教育次長、佐々木久君。

〔教育次長 佐々木 久君登壇〕

○教育次長（佐々木 久君） 田村議員の軽米幼稚園の教諭の配置についてお答へします。

幼児期は、人格形成の基礎を培う大切な時期であり、この時期に質の高い幼児教育を施すことは極めて重要であると言われております。当町では、今年3月に策定した子ども子育て支援事業計画において、子供を安心して産み育てる環境づくりをすること、地域全体で子供が健やかに育つ環境を整備すること、子育て支援体制の整備を図つていく必要があることを明記しているところでございまゝ。

さて、軽米幼稚園では、現在27名の園児数で園長1名、正職員3名、臨時職員4名、計8名の職員で運営されておりますが、正職員が不足している状況からご指摘のとおり3クラスのうち1クラスを臨時の教諭が担当してあります。クラス担任は、その責任の度合いから考えて正職員が担当すべきことは田村議員のご指摘のとおりと考えまゝるので、保育環境の充実に向けて正職員の配置に努めてまいりたいと考えまゝ。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） 前向きな答弁、ありがとうございました。軽米町の将来を担う大切な子供たちです。質の高い幼児教育の環境を整えてくださることと確信いたしました。大変ありがとうございました。これで終わります。

○議長（松浦 求君） 以上で午前の部を終わつて、午後からよろしくお願ひいたします。

それでは、暫時休憩をいたします。午後1時から再開いたしたいと思われまゝ。

午前11時46分 休憩

-----  
午後 1時00分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、午前中に引き続き会議を開きます。

-----

◇12番 古 館 機智男 議員

○議長（松浦 求君） それでは、次の質問者に移ります。

12番、古館機智男君。

〔12番 古館機智男君登壇〕

○12番（古館機智男君） 議長の許可を得ましたので、通告していた2点について質問をいたしたいと思います。

まず第1点は、地方人口ビジョンと地方版総合戦略についてであります。この問題については、町長も政務報告をなされ、また一昨日の全員協議会では当局の説明もありましたが、改めて質問をいたしたいと思います。まず軽米町の人口ビジョン、総合戦略の策定の基本姿勢の問題です。軽米町は、町村合併の6年後、昭和35年を頂点にして人口が減り続けております。この間、この人口減少問題について、過疎対策や総合発展計画またいろんな形での計画をつくり、数次にわたって作成し、実施してきましたが、人口の減少をとめることはできませんでした。地方の疲弊の問題、減少の問題は、政治の大きな責任でもありますが、特に今回は増田元岩手県知事が自治体消滅というような衝撃的なレポートを出されて、今安倍政権は、その目玉政策としての地方創生の、そういうかけ声で全国の自治体で今人口ビジョン、総合戦略の策定のための作業を行っているところです。このための軽米町の総合戦略の策定であります。これまでの取り組みの反省を踏まえた総合戦略の計画策定が求められていますが、計画策定に当たっての基本姿勢、そして決意について伺いたいと思います。また、全員協議会では説明ありましたが、町民に伝えるためにも策定スケジュール進捗状況についても報告を求めたいと思います。

2つ目は、総合戦略会議の設置要綱、委員の選出委員ですが、戦略会議の場のメンバー運営はその計画の成否を決める大きな要素を持っているものだと私は思っております。従来型の地域の有力団体や代表が委員の大半を占めるやり方は、これまでも何回も議会でも指摘されたことであって反省すべき点の一つだと思いますが、今回もまたいつもの顔ぶれが並んでいるように見受けられますが、選考、選出に当たっての検討内容について報告を求めたいと思います。

3つ目は、地方創生に住民の声や思いをどう酌み上げ、反映させていくかということですが、人口ビジョンは、軽米町民が自分たちの町を持続可能な町、住んでいてよかったと思える町にするため、自分たちのための計画と思えるようなものにならないと成功はしないと思います。これまでの戦略会議での発言の要旨やアンケート

の調査もこの前報告されましたが、多様でそれぞれ前向きな意見が出されていることが報告されましたし、一昨日の全員協議会での議員の発言も、またそれぞれに意味があるすばらしい発言だと思いました。このような話し合いの場が一般町民の中でできるようにしていくことが大事だと思うのですが、この点について担当課とそして町長の見解をまず求めたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 古館議員の軽米町人口ビジョン、総合戦略についてのご質問にお答えいたします。

軽米町の人口ビジョンでは、将来的な人口減少の傾向を現実のものとして受け入れ、子育て施策の充実や住環境の整備及び当町の立地特性を生かし、社会的要因による増減をゼロとするとともに、合計特殊出生率を過去15年間の最高値である2.22まで上昇させ、人口減少数を極力抑制させる方向に持っていくことを基本姿勢としております。また、総合戦略については、人口ビジョンを踏まえ、人口減少に歯どめをかけ、安心して暮らすことができる人にやさしく、活力あふれる町軽米町を目指すために実施する基本目標、施策の基本的方向、具体的な施策と達成度を測定するための具体的な指標を定めることとしております。

また、その策定スケジュールと進捗状況でございますが、6月12日に第1回策定委員会を開催し、7月31日に第2回、そして9月2日に第3回の策定委員会を開催し、委員の皆様や町民アンケート等のご意見を盛り込んだ案の検討を行っておりますが、いずれの会議においても委員の皆様の現実を踏まえながらも前向きなご意見をいただき、充実した会議内容となっております。策定スケジュールといたしましては、おおむね予定どおり進捗していると考えております。今後におきましては、議員各位のご意見等を伺いながら10月21日に開催予定の第4回の策定委員会の成案を経て10月末日までに決定してまいりたいと考えております。

次に、総合戦略会議の設置要綱、委員の選出理由についてのご質問にお答えします。軽米町総合戦略策定委員会設置要綱については、本年の5月1日から施行し、議員の皆様にお示しした内容のとおりでございます。委員の選定に当たっては、住民、産業、行政、教育、金融、労働、メディア、産官学金労言等の関係者で構成するよう国から方向性が示されている中、町としても多様な機関と連携を図っていくため、産業関係者4名、行政関係者1名、教育関係者1名、金融関係者2名、労働関係者1名、マスコミ1名、学識経験者2名、農業者1名、子育て関係者2名、高齢者団体関係者1名、体育協会関係者1名、文化協会関係者1名並びに公募2名の計20名の方に委員をお願いしております。

次に、地方創生に住民の声を反映させる手だてについてお答えいたします。現在

軽米町人口ビジョン総合戦略の策定に当たっては、広く町民の皆様のご意見を反映させるため、策定委員会の委員のうち半数以上を町民の方をお願いしております。また、一般町民902名、軽米高校生180名を初め、在京軽米会152名や成人式出席者95名を対象にアンケート調査も実施し、総合戦略に反映させてきたところでもあります。今後におきましても、パブリックコメントを行うとともに、百人委員会でのご意見やPDCAサイクルによる検証を行い、適宜適切な見直しを行いながら広く町民の皆様のご意見を反映させるよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） 基本姿勢を求めたわけですが、町長の答弁は、基本姿勢ということではなくて、人口減少を食い止める方法を言うだけで基本姿勢の答弁には私はなっていないと思っていますが、私は基本姿勢を求めたのは、これまで何回、数次にわたっていろんな過疎対策やいろんな施策をやってきたけれども、どれも成功しなかった。そういう中で人口減少問題というのは、まずは難問題であるという覚悟が私は必要だと思っています。そういう覚悟が町長初め全職員、また議会の理解や町民と一緒にやる、そういうところが求められているのではないかと。そうしないと、これまでのいろんな計画、対策と同じことをまた繰り返すようになってしまうのではないかとということでの覚悟、基本姿勢をいかがかと求めたわけですが、再度その問題についても答弁していただきたいと思います。

また、メンバーの選定の問題ですが、20人を今までと違うよと言っていますが、実際に策定委員のメンバーを見れば、商工青年部、新しいわて農協組合員、二戸地方森林組合、軽米建友会、二戸地域振興センターなどなど、従来の形とほとんど変わっていないのではないのでしょうか。公募の2人は入っておりますが、もっと基本的なところで公募を含めた各年代からの新しい構成が求められているのではないかと。PDCAという問題がありますけれども、策定委員の関係でも、さらにそれを深めていく必要があるのではないかとということも指摘しておきますが、決して従来型のこの選考過程とは変わっていないというのを改めて指摘しておきたいと思います。

あとさらにスケジュールの問題でちょっと確認しておきたいと思うのですが、当初の総合戦略策定方針では、年度内に策定するという形なのですが、町長の答弁でいえば10月いっぱい策定というふうに捉えていいのかどうか。全員協議会でも言いましたけれども、一番の、年度内というのは最低条件であって、10月末というのは、一定の交付金の上乗せというか、得策が得られると聞いていますが、その辺を確認しておきたいと思います。

その点についてまず答弁を求めたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ただいまの古館議員からは、これまでの全ての政策が結局失敗に終わり、これが人口減少につながっているというようなご指摘を受けましたけれども、大変私は厳しい、成功していないというふうな判断で、厳しいご指摘を受けましたけれども、私はそうは考えておりません。これまでのやはりいろんな大きな、これは国全体の減少傾向でございますので、私はそういった大きな視点の中でこの人口減少は考えていかなければならないものだというふうに考えております。

私は、いろんな施策、子育て日本一の施策も数年前からやってまいりました。それは一定の人口抑制の成果も出始めていると考えておりますし、また今後ともより一層充実して進めたいというふうに考えております。

ただ、やはりこれまでのやってきたことの検証は、しっかりとやっていきながら、その成果等、きちっと検証しながらより効率のいい政策をこれからも実践してまいりたいと思っております。これは経営会議、それからまた庁舎内の職員等も一堂に会しながら、そしてまた議会等にもさまざまなご意見等いただきながら、そういう方向で私は進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

メンバーに関しましては、いろいろ国のほうからの意向と申しますか、そういったこともございますので、このメンバーでさせていただいて、目下進めさせていただいておるところでございます。ご理解をいただきたいと思っております。今後といたしましては、さまざま皆さんから出てきたものに関しまして百人委員会、いろんな場でご議論いただきながら、さらにまた内容のある意見集約の場を設けて進めてまいりたいという考えでおります。

日程に関しましては、総務課長のほうから詳しく説明させたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） それでは、策定スケジュールについて、総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） 古館議員の策定スケジュールのお話でございます。この前の全員協議会の場でもご説明申し上げましたけれども、一応成案としては10月末をめどにこの総合戦略を策定したいと思っておりますが、全員協議会の際にも申し上げましたけれども、これが最終型という形とは考えておりません。いずれ事業実施していく段階で目標達成に全然及ばないとか、そういうようなことがあった場合には、その都度見直しを図りながら進めてまいりたいということで、現在の今年度のスケジュールを申し上げますと、10月末に計画を策定いたしまして、12月が来年度の予算編成に向けてのスケジュールが入りますけれども、この予算編成の中の事業をどのように組み立てていくかというのをこの案をもとにつくっていくわけで



すが、事業実施の関係は、実際に事業を組み立てる段階で支障が出てくることも多々あるかと思っております。それらのことも踏まえながら年度末にもう一回委員会を開きまして、この部分はちょっと問題があってできないとかということを検証しながら年度末にもう一度見直しを行ってまいりたいということでございます。

また、検証のやり方でございますけれども、今まではどちらかということ検証は行政が単独で行っている部分が多かったわけなのですけれども、これにつきましても、今策定委員会という形で年度末で委員の方々は終わりなのですけれども、新しい形の検証委員会になるのかどうなるかわかりませんが、いずれ住民の皆様から計画の進め方についてのご意見を今後も聞ける形にして、毎年適宜適切に見直しをしていきたいという趣旨でございますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） 総合戦略、人口ビジョンのことなのですが、町長が先ほど町長も含めて取り組む人口減少問題というのは、やっぱり今までと違った形での取り組み、そのくらいの覚悟が必要ではないかなと。それから、住民の声というのも、やっぱり住民が参加して、自分たちが町をつくるのだという気持ちがないと、当局に任せておけばいい、それで当局がやっぱりできなくなったという形には私はなってしまうのではないかなと思います。ですから、今回の場合は、年度末までにとということもあって、もう急がなければならないという部分もあるかもしれません。しかし、これは大きな課題でありますし、町長は4選なされたばかりでもありますので、本当に腰を据えたというか、そういう覚悟を持ってやっていかなければ、私はやっぱり同じことを繰り返してしまうのではないかなということを一言つけ加えて次の質問に移りたいと思います。

メガソーラーの建設問題です。まず計画されている民間によるメガソーラー建設の進捗状況ですが、先ほど茶屋同僚議員の質問で口答で説明がありましたが、6月定例議会以降の状況について、どこが変わっているのかということのを具体的に明記してほしいし、あとは事業者名というのは、今まで状況の中に出てきませんでしたけれども、新聞報道では3業者ということになっておりますけれども、これまでの進捗状況の一覧表によれば、また違うような感じもしますので、その辺を業者名も含めて明記してご報告を求めたいと思いますし、口頭だけではなくて委員会まででもいいですけれども、ペーパーとしてきちんと出していただきたい、このことをお願いしたいと思います。このことについて答弁を求めたいと思います。

2つ目は、太陽光発電は、環境アセスメントは法的義務はないのですが、軽米町

ではアセスの実施を求めていくという形を前に聞いております。しかし、軽米町の場合、全国でも例がないというほど1つの町で2, 216ヘクタールの広大な事業面積で、それに伴う林地開発が行われるものであって、今回の計画は、法的な義務はないが、善意でというか実施するものではなくて、環境影響評価、アセスは私は当然なことだと思っています。自然を保全するためには、条例制定や、例えば長野県のように県が条例をつくっていますけれども、太陽光発電なんかについても制定していますけれども、県にその制定を求めるなど、最高度の水準のアセスが必要だと私は考えていますが、いかに考えているか答弁をいただきたい。

また、実施された調査結果を速やかに町民に公表して意見を求めなければならないと思いますが、県の環境影響評価の定義が書いてありますけれども、事前に事業を始める前に調査をして、その影響、予測影響等々について住民、町民に知らせる意見を聞いて事業を進めていくというのが環境アセスですので、これまでそういう経過は一切しないで、もう意見を求められたこともございませんし、そういう状況、環境アセスがどうなっているのか報告をお願いしたいと思います。

3つ目は、軽米町は県内で初めての農山漁村再エネ法に基づく基本計画を策定してメガソーラーの誘致をしています。基本計画は、当該市町村の区域における農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進による農山漁村の活性化に関する基本的な計画と農水省の基本計画策定の手引きにも示されていますけれども、軽米の場合、今では地場産業ともなっているブロイラー産業から発生する鶏ふんを利用する鶏ふんバイオマス発電は、環境対策がしっかりしていれば、地域の特性にかなったものだと思いますけれども、巨大な面積の山林開発を伴うメガソーラー発電は、認可された基本計画ですから、この計画そのものは違法とは言えませんが、大企業が発電した電気を売って利潤を上げる目的で設置する事業であって、農林業の健全な発展や質の高い良い雇用も余り期待できなく、本来の農山村再エネ法という精神にそぐわないものではないかと私は感じています。開発される山林所有者は、賃貸料の収入という形で発展するでしょうが、20年後本当に大丈夫なのかどうか、このことも心配です。山林が持っている多面的な機能が開発によって失われますが、それに見合う対価が企業から具体的に示されているのか。農山漁村振興のための発電企業の拠出金はあるのかなど、明確にしていきたいと思っています。今豪雨災害が全国各地で起きていますけれども、どういう災害対策、これまで経験のしたことがないというのがどこ地域でも起きている状況がありますが、そういう心配にどう応えていくかということも明らかにしていきたいと思っています。

また、そのメガソーラー企業に対していろんな開発的な便宜を図ることになっており、作業量が膨大になることが見込まれています。10月に新設する再エネ推進

支援に伴う人件費などを含む諸経費が今年度、次年度に想定される金額がどのぐらいになっているのか。先ほど茶屋議員の質問に対して副町長から林地開発などは早くても130日ということが言われていましたが、副町長もある意味では開発推進室には入らないかもしれませんが、林業の専門家という意味では、そのために副町長になったみたいな感じも、感想もあるわけですが、そういうことも含めて経費等々がどの程度を見込んでいるのか示していただきたいと思います。

4つ目は、自然環境が本当に守られるのか。住民が理解できるように示していただきたいと思います。前段の環境アセスの問題でも取り上げましたけれども、軽米の最大の財産は、私は美しい自然だと思っています。そういう意味で自然環境は本当に守られていくのかということについても答弁を求めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（松浦 求君） ちょっと休憩いたします。

午後 1時29分 休憩

-----  
午後 1時30分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、再開いたします。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 古館議員のメガソーラー建設についてのご質問にお答えいたします。

メガソーラー建設の進捗状況についてであります。茶屋議員の一般質問でも答弁したとおりでございます。山内地区につきましては、2工区に分けて計画されており、先行する西地区につきましては、県に対し林地開発許可申請の手続きを進め、審査を終え次第着工の見込みとなっております。小軽米地区につきましては、現在農地転用の手続きを始め、林地開発申請のための測量設計を進めているところであります。高家地区につきましては、現在地権者との同意取りまとめを行っており、ほぼ終了しているところであります。また、軽米町再エネ計画策定後の笹渡、長倉、小松、向川原を事業区域とする計画につきましては、本年1月末に経済産業省への再生可能エネルギー発電設備の認定申請を行い、3月末、経済産業省の再生可能エネルギー発電設備の認定を受けたところであります。現在、地権者の同意取りまとめと並行しながら林地開発申請にかかわる測量設計の準備を進めているところであります。より具体化した時点で軽米町再エネ計画に組み込むこととしております。

次に、環境影響調査の結果と調査内容についてであります。太陽光発電施設につきましては、環境影響評価法及び岩手県環境影響評価条例のいずれにおいても環境影響調査の対象外となっているところであります。しかしながら、本事業におい

ては、土地の造成、森林の伐採、調整池の設置箇所から周辺環境への影響を調査すべく、町から計画事業者へ要請し、実施していただいたものであります。調査内容であります。本事業の特性及び地域の特性などを踏まえ、環境影響評価法や関係法令、岩手県環境影響評価条例を参考とし、環境への影響が及ぶ可能性ある項目として大気環境、水環境、パネルの反射光、生息動植物、生態系、景観、廃棄物などについて調査したところであります。この結果、工事の実施や土地または耕作物の存在及び供用の中において生育環境に影響を及ぼす可能性のある猛禽類の営巣が確認されたことから、営巣環境など保全対策を講ずるため、本調査とは別に新たに猛禽類営巣ボックス調査を実施し、人工代替巣設置候補木を選定していくことにしたところであります。いずれにいたしましてもメガソーラー事業につきましては、自然景観や環境の保全に十分に配慮した取り組みを進めるよう指導してまいりたいと考えております。

次に、農山漁村再生可能エネルギー法に基づく軽米町再エネ計画の目的である農林業の健全な発展をどのように進めていくかについてであります。各事業者において、売電が開始される段階において協定書等に基づき売電収益の一部を町に寄附していただき、町はこれを基金として造成し、農林業振興施策等に計画的に活用しながら農林業の振興を図ってまいりたいと考えております。

なお、具体的用途については、現段階においては、森林整備事業への助成、農道、林道の整備、維持管理への助成、地域活性化施設への維持管理への助成などを考えているところであります。

次に、町の業務量についてであります。農山漁村再生可能エネルギー法に基づき軽米町再エネ計画に盛り込まれた事業については、設備整備者の事業計画を町が認定することとされており、この前段階として林地開発など、法令に基づいた許認可を受けるため、事前に県と協議を行うこととなり、農地法に基づく調整協議や文化財の調査などの新たに多くの事務が発生してまいります。このことから、対外的に窓口を一本化し、これら業務の主幹となる組織を創設するため、本定例議会に軽米町課設置条例の一部を改正する条例を提案させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

次に、自然環境が本当に守られていくのかについてであります。当町においては、町の約8割を占める森林資源は、貴重な財産でもあります。一方において、この森林の有効活用対策も重要な課題であります。このことから、本年3月、再エネ法に基づく軽米町再エネ計画を策定したところであります。この計画は、環境の保全と農山漁村の振興を目的としており、ご質問の自然環境の保全については、各事業者において策定する設備整備計画の前提としての林地開発手続などによる適切な開発とともに、残地森林の維持管理、緑地帯の設置、必要に応じて苗木の植林、補

植など、景観保全等に関する協定を締結するなど、自然景観や環境保全などに十分配慮した事業となるよう指導、助言等により実効性の確保を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） 進捗状況の関連で答弁いただきませんでしたけれども、特別委員会までにペーパーとして出すというのが答弁ありましたので、それは確認しておきたいと思います。

それから、その中には、前には事業者名というのはなかったのですが、それを入れてほしいという要望をしておきたいと思います。

町長にスケジュールの具体的な、細かい問題でもないですが、笹渡、長倉、小松、向川原のこれからのまだ基本計画に入っていない部分についての進捗状況について、6月15日現在の進捗状況では、向川原、軽米駒木地区は、経産省への認定申請はしたけれども、認定通知は来ていないとなっていますが、町長の先ほどの答弁は、3月31日にみんな終わっているというふうな形で、6月時点での報告とは違う状況なので、それを確認をしたいと思います。

そのほか、接続条件検討とか系統関係とかというのは、まだ申し込みに対する回答は、電力から来ていないのかどうかということも進捗状況について確認をしておきたいと思います。

それでは、環境アセスの問題について、太陽光発電の場合は、さっき言ったように法的な義務はないことは私もわかりますが、ただ自主的な、それから環境アセスを実施するということに対して、今町長は口頭で猛禽類の話は出ましたけれども、環境アセスをやるという場合には、調査、予測評価を行って、その結果を公表して、住民、市町村長などから環境の保全の見地から意見を聞いて、それらを踏まえて環境に配慮した事業計画を策定するというのが環境影響評価の意味だと思います。それが市町村長のところには連絡来たかもしれないけれども、町民にはその中身、項目についても報告がありませんが、やっぱりきちんとその中身について公表する、住民に知らせるということは、せっかくやったことに対して、そして意見を聞いて対応するというのをぜひ実施していただきたいと思います。

そういうふうな中で、今大型の太陽光発電施設の建設に伴う生活環境等への負荷ということについて、全国でもいろんなところで問題になっていますけれども、それは一つは区分では、工事に伴う問題、騒音とか振動とか、工事車両の往来とか、そういう問題があつて、これは住宅地に近い部分に大きな影響があると思いますけれども、山林の場合でもやっぱり道路をつくっていろんな工事車両の往来等々もあ

ると思いますけれども、そういうこと。

もう一つは、存在そのものに伴う問題として、景観への支障ということ、里山地帯においては、パネルの面的な広がり、景観に違和感をもたらす可能性があって、配慮が必要だと言われています。あと生態系の問題については、この規模は実施しているようですが、その中身と粗造成なんか伴いますから、特にこの問題については、重要だと思います。そのほかにも反射光による支障があるというのがパネルでもありますし、電波障害、パワーコンディショナーから発生する電磁波によってラジオが聞こえなくなるとかということも指摘されております。それから、設置から20年たってからの廃棄に伴う問題では、化学物質の処理とか、大量のスクラップが出るとか、あとその他の問題では、ここでは優良農地の損失とかとありますけれども、軽米の場合は、林業が大事な大きな要素ですから、やっぱり森林面積がなくなることについての憂慮がどう、その心配等々がどうなるのか。あとは、採算性の低い、太陽光発電は採算性が低いと言われてはいますが、ちょっとした障害で採算が悪くなって不良資産化するということも指摘されています。そういうことに伴うことに生活環境への影響という部分についても十分考える必要があると思いますが、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

もう一つは、具体的な回答はありませんでしたが、質問項目の中でも仕事量がどのくらいになるかということしか言っていませんでしたが、具体的な一般質問の中では、やっぱりその経費、金額としてどのくらい推進室を含めて再エネ関係の関係で支出が予定されるのかということを中心に答弁をいただきたいと思えます。

そういう中でもう一つの問題としては、今度の太陽光発電と鶏糞発電も含めましますけれども、軽米町の発電量というのは、一般家庭には20万、22万世帯分に相当する発電をされると言われています。岩手県の世帯数は50万ぐらいですから、約半分ぐらいの発電をすることになっていますが、しかし、自然エネルギーのいいところは、本当は地元であれば、災害時等々でも自前の電気を使える、停電の心配がないということなのですけれども、軽米町の場合は、みんな売電事業ばかりであって、本当にエネルギーの自給自足というのが欠けてしまっていて、本当に軽米町のための再生可能エネルギーであったら、災害時などにも安心できる軽米町の電気はついていて、使えるというようなことの計画等が非常に大きな問題になっていると思いますが、そのような方策とか計画等はどのように考えているのかについてもお伺いしたいと思います。

○議長（松浦 求君） 少し休憩をいたします。

午後 1時45分 休憩

---

午後 1時48分 再開

○議長（松浦 求君） 再開をいたします。

推進室の経費を含めて基本的な考え方を総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） 推進室設置に係る経費の分でございます。実は、その人件費の部分につきましては、個人的な給与の関係もございますし、私も今現在実際把握しておりません。現在考えておりますのは、本年度いっぱいのお話でございますけれども、管理職1名に再任用職員1名の人件費、それから技術的な審査が必要になる部分を今回の補正予算の中で前、報酬として予算計上させていただいた部分をどうしても人を見つけることができなくて、その方法の代替として今度は測量とか計算ができる業者のほうに人材を派遣していただけないかということで、委託料のほうに組み替えをさせていただいておりますが、それが大体480万円ほどでございます。これは、今までお願いしていた部分の組み替えということになります。要は技術的な職員の方を見つけることができなかつたわけですから、それを委託費のほうに入れかえたということで480万円。それから、今現在企画費のほうに旅費をとってございますが、県等に対する出張旅費の分が主な経費としてかかるのかなあと考えております。また、3月以降につきましては、全体の人事異動の中で組織体制、例えば現在2人の職員でございますけれども、将来的に四、五年はかかるのかなと考えておりますので、正職員のほうの張りつけについても検討する必要があるかと思っておりますので、その部分は現時点ではまだ回答できない部分ではございますが、そのようなこともあるということでご認識いただければと思います。

以上であります。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 先ほど進捗状況については、前の説明とちょっと食い違いがあるのではないかというようなご指摘ございましたけれども、これはいろいろ経産省、それから電力、それからまた最終連結と、いろんな段階がございますので、そういった点では、多少そういった食い違いはあると思っておりますけれども、これはきちっとペーパーでご説明申し上げたいと思います。

3番目と申しますか、最後に来られた企業の方も当初の規模もかなり縮小しておりますので、そういったことも含めてご説明申し上げたいと思います。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） 最後になりますけれども、質問というか、指摘というか、さっきの町長の答弁の中で農山村振興のための関係では、企業が行う負担というか、

拋出の関係では、売電が確定したらその一部をという形で町に来るということなの  
ですけれども、町長の答弁だと、保障というか、担保がされていないということが  
あります。一方でやっぱり先ほどこれからの再生可能エネルギー推進室、太陽光発  
電だけではないのですけれども、大きな林地開発等を伴うものの仕事、今までの中  
身を見れば、やっぱりメガソーラーの部分の要素が大きいと思うのですけれども、  
ただ膨大な仕事量であって、その費用も大きくかかるということもあると思うので、  
本当にまず軽米町が農林振興、産業振興のために企業が負担するというのは、やっ  
ぱりきちんと担保できるような形でやらないと、企業の片棒を担ぐというのは、ち  
よっと極端ですけれども、自分たちが売電をするための事業に対して決して自然と  
か、いろんなプラスだけではないと思う中で、それが費用がいっぱいかかるとして  
きたらやっぱり考えるべきではないかなということの指摘をして私の質問を終わ  
りたいと思います。

○議長（松浦 求君） 副町長、藤川敏彦君。

〔副町長 藤川敏彦君登壇〕

○副町長（藤川敏彦君） 先ほど私説明したことなのですが、標準処理日数のこと  
でございます。ちょっと誤解があったようですので、改めて説明させていただきます。  
10ヘクタール以上の林地開発は130日、標準処理日数で130日という説明を  
いたしました。これは最低このぐらいかかるということではなくて、130日以内に  
協議が調ったならば許可しなければならないということです。最高ということ  
です、最低ではなくて。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） それでは、先ほど申し上げましたように、古舘議員の求  
めていることについては、当局にお願いをし、文書で出したいと思います。

本日の一般質問をこれで終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） 以上で本日の会議は閉じます。

次の本会議は9月11日、あす10時からこの場で開きます。

これで散会をいたします。ご苦労さまでした。

（午後 1時54分）